

令和 7 年第 3 回大衡村議会定例会会議録 第 1 号

令和 7 年 9 月 2 日（火曜日） 午前 10 時開会

出席議員（11 名）

1 番 山本 信悟	2 番 早坂 美華	3 番 鈴木 和信
4 番 小川 克也	5 番 佐野 英俊	6 番 赤間しづ江
7 番 文屋 裕男	8 番 細川 運一	10 番 佐々木金彌
11 番 石川 敏	12 番 高橋 浩之	

欠席議員（1 名）

9 番 遠藤 昌一

説明のため出席した者の職氏名

村 長 小川ひろみ	副 村 長 鹿野 浩
教 育 長 丸田 浩之	代 表 監 査 委 員 和泉 文雄
総 務 課 長 後藤 広之	企 画 財 政 課 長 渡邊 愛
住 民 生 活 課 長 補 佐 高橋 恵美	税 務 課 長 早坂紀美江
健 康 福 祉 課 長 金刺 隆司	産 業 振 興 課 長 三塚 利博
都 市 建 設 課 長 浅野 宏明	学 校 教 育 課 長 佐野 克彦
社 会 教 育 課 長 堀籠緋沙子	指 導 主 事 福田 美穂
会 計 管 理 者 堀籠 淳	子 育 て 支 援 室 長 小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長 亀谷 明美	次長 小原 昭子	主任 佐々木涼太郎
------------	----------	-----------

議事日程（第 1 号）

令和 7 年 9 月 2 日（火曜日）午前 10 時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）に同じ

午前 10 時 00 分 開 会

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名であります。

遠藤昌一議員、届出欠席であります。

定足数に達しますので、これより令和 7 年第 3 回大衡村議会定例会を開会いたします。

ここで議長より申し上げます。現在、クールビズ施行中でありまして、暑い方は上着を脱いでいただいて結構です。執行部におかれましても、そのようにお願いいたします。

これより、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、配付のとおりです。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、5 番佐野英俊君、6 番赤間しづ江さんを指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（高橋浩之君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 12 日までの 11 日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より 9 月 12 日までの 11 日

間と決定いたしました。

ここで村長に、招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） おはようございます。

本日ここに、令和7年第3回大衡村議会定例会を招集しましたところ、議員皆様におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ここに、招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、地域おこし協力隊については、本村として初めてとなる地域おこし協力隊が7月1日に着任いたしました。本村の魅力の掘り起こしや特産品の開発を活動目標として、移住定住に関する支援や、ふるさと納税返礼品用の特産品の開発、SNS等による情報発信など、村の魅力のPR活動を通じ地域の活性化を図り、様々な場面でまちおこしに取り組んでまいります。

次に、中学生の運動競技について、8月9日から11日まで開催されました東北中学校水泳大会において、水泳女子100メートル自由形など4種目に女子中学生2名が出場し、それぞれの部門で1位から4位までの好成績を収めました。また、8月17日から20日まで開催されました全日本中学校バレーボール選手権大会において、本村在住の生徒が古川学園中学校から出場いたしました。本村の生徒が東北大会や全国大会の高いレベルで活躍していることは大変すばらしく、また誇らしく感じているところです。

次に、協定締結につきましては、去る8月19日、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様と地方創生に関する包括連携協定を締結いたしました。この協定は、地域の暮らしの安全・安心に関することをはじめ、6項目の取組について連携していく内容となっております。特に、防災・災害対策に関することといたしまして、罹災証明書申請に関するサポートや被災現場のドローン画像提供などの支援をいただくこととしており、近年多発する災害への備えとして大変心強く感じているところです。

次に、災害関係については、7月30日に発生したロシア・カムチャツカ半島付近を震源とする巨大地震の影響で、国内の広い範囲で津波警報が発令されました。大雨の関係では、8月に鹿児島県や熊本県で立て続けに大雨特別警報が発令され大規模な災害が発生しており、秋田県内でも19日から大雨の影響で河川氾濫を含む大規模な浸水被害を受けました。一方、宮城県内では、鳴子ダムで貯水率が0%になるなど、記録的な渇水の影響を受けており、改めて様々な自然の脅威を認識させられているところです。本村におきましては、災害への備えとして11月9日に計画している総合防災訓練などを通じて、

防災意識の向上と適切な知識と行動を身につけられるよう取り組んでまいります。

次に、交通安全については、9月21日から30日までの10日間、県下一斉に秋の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されます。運動期間中は、主要交差点での街頭指導などのほか、小中学校やこども園等での交通教室などを開催し、交通安全啓発活動を推進してまいりますので、議員の皆様におかれましても各種行事へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、報告申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は20件であります。

同意第6号は、本村教育委員会教育委員の任命について同意をお願いするものであります。

議案第33号は、職員の育児休業等に関する条例の一部改正で、関係法令の改正に基づき、育児時間の多様化に対応するため、部分休暇の対象の拡大を図るものでございます。

議案第34号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正で、関係法令の改正に基づき、育児に係る両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備するため、制度の周知及び意向確認並びに配慮規定について定めるものです。

議案第35号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正で、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住登外者宛名番号を付番・管理する事務の独自利用について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき定めるものです。

議案第36号は、大衡村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正で、国で定める基準の改正に基づき所要の改正を行うものであります。

議案第37号は、大衡村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正で、国で定める基準の改正に基づき所要の改正を行うものであります。

議案第38号は、令和7年度一般会計予算に2億520万1,000円を追加するもので、歳入につきましては村税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び村債の増額並びに地方特例交付金、繰入金の減額、歳出は総務費、民生費、農林水産業費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費及び予備費の増額並びに議会費、衛生費及び商工費を減額するものであります。

議案第39号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算に791万7,000円を追加するもので、

歳入は県支出金及び繰越金の増額、歳出は総務費及び予備費の増額であります。

議案第40号は、介護保険事業勘定特別会計予算に1,715万6,000円を追加するもので、歳入は国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金及び諸収入の増額、歳出は総務費、保険給付金、地域支援事業債、諸支出金及び予備費の増額であります。

議案第41号は、後期高齢者医療特別会計予算に156万3,000円を追加するもので、歳入は繰越金の増額、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金の増額並びに予備費の減額であります。

議案第42号は、下水道事業会計予算の収益的収入の営業外収益及び収益的支出の営業費用にそれぞれ430万9,000円を増額するものであります。

報告第5号は、奨学資金の債権放棄について報告するものであります。

報告第6号は、水道料金の債権放棄について報告するものであります。

報告第7号は、財政健全化法に基づき健全化判断比率並びに資金不足比率を公表するものであります。

認定第1号から認定第6号までは、令和6年度各種会計決算の認定6件であります。

以上、同意1件、議案10件、報告3件、認定6件、合わせて20件を提案いたしますので、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順位1番、鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 通告順位1番、鈴木和信、一問一答方式で3件お願いします。

1件目、第三セクターの経営実態を問う。

近年、売上げ並びに社員数の減少・議員に対する内部通報と思われる投書があるが、指定管理者としての施設の運営に支障はないのか問う。

①万葉まちづくりセンターの過去3年間の売上実績及び社員数と退職者数、また売上げや社員数が減少する原因をどのように捉えているのか。

②村の指導体制はどのようなになっているのか。

③株主や議員に対する内部通報を筆頭株主としてどのように捉えているのかをお伺いします。

2 件目、高齢化に伴う奉仕作業等の在り方について。

道路愛護や、河川や集会所の清掃等に参加できない高齢者世帯が増えているが、村として配慮した対応を検討すべきではないか。

①地区によっては欠席者から過料を取る場合もあるが、ボランティア活動であり、健康上の支障のある世帯は考慮すべきではないか。

②これまで「講」の精神で地域を支えてきたが、家族構成の変化や高齢化社会に伴い役員の成り手不足や輪番制の課題など検討を要すると考えるが、村長の考えは。

③各行政区の地区会費にばらつきがあるので、村からの地区振興助成金を倍増する考えはあるかないかということで、3 点ほどご質問させていただきます。

3 件目、語学研修制度の導入を。

他県では語学研修として、株式会社ブリティッシュヒルズ、これは福島県の天栄村にございますが、そこで英語を使って生活し習得する教育法を実践しているが、本村でも実施してはどうか。

①これまでの英語教育で会話ができるのか不安を感じております。その辺の考えはどうか。

②生徒に実践的な語学学習環境が必要ではないか。

③教育にもっと予算を取るべきではないかの 3 問についてご質問させていただきます。よろしくをお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、鈴木和信議員の一般質問にお答えをいたします。

1 件目と 2 件目につきましては私から答弁申し上げ、3 件目は教育長より答弁させていただきます。

それでは第 1 件目、第三セクター経営実態を問うとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の万葉まちづくりセンターの過去 3 年間の売上実績及び社員数、退職者数、また売上げや社員数が減少する原因をどのように捉えているかとのご質問ですが、過去 3 年間の売上実績につきましては、令和 4 年度は売上高 4 億 208 万 4,935 円で、純利益 45 万 7,807 円。令和 5 年度は売上高 3 億 9,478 万 287 円で、純利益 83 万 2,070 円。令和 6 年度は売上高が 3 億 8,763 万 2,464 円で、純利益 101 万 5,215 円となっています。

なお、売上げの減少につきましては物価高騰による買い控えなどの影響が出ているものと考えておりますが、純利益自体は僅かながらも増えており、これは歳出削減等の企業努力によるものと捉えております。

また、社員数、退職者数についてですが、年に1度行う実地検査の際に年度ごとの社員数について報告を受けておりますが、退職者数については報告の対象とはなっていません。なお、社員数につきましては、各年度当初時点で、令和4年度73名、令和5年度72名、令和6年度64名となっております。なお、まちづくりセンターへの聞き取りにおいて、令和5年度途中で退職による雇用者数の減少により、令和6年度の当初の従業員数が減っていることを確認したところでもございます。

次に、2点目の村の指導体制はどのようになっているかのご質問ですが、地方自治法等に基づく実地検査を毎年度行っており、運営に係る指導を行うとともに、貸借対照表、損益計算書等を確認し、経理が適正に処理されていることを確認しております。

また、指定管理の各施設につきましても、担当課との間で連絡、相談等の打合せは密に行っているところです。

なお、コロナ禍の鎮静化以降、年々純利益は増加している状況であり、第三セクターに関する指針に基づき、村が公表している経営の点検評価としては過去3年間A評価の経営努力を行いつつ事業は継続と判断し、今後の方向性についてもAの経営努力を行いつつ現状のまま存続と評価しているところであります。

次に、3点目の株主や議員に対する内部通報を筆頭株主としてどう捉えているかのご質問ですが、議員が内部通報と思われる投書と表現されている文書につきましては筆頭株主である村に対しても届いており、その内容は確認しているところであります。

次に、2件目の高齢化に伴う奉仕作業の在り方はとのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の地区によっては欠席者から過料を取る場合もあるが、ボランティア活動であり、健康上支障のある世帯は考慮すべきではないかのご質問ですが、各地区におけるボランティア活動の在り方につきましては、地域の実情に応じて話し合いの上、様々な取決めがされております。村といたしましては、各地区の自主的な地域活動を支援する立場にあると認識しており、直接的関与は難しいものと考えております。

次に、2点目のこれまで「講」の精神で地域を支えてきたが、家族構成の変化や高齢化社会に伴い役員の成り手不足や輪番制の課題など検討を要すると考えるが、村長の考えはとのご質問ですが、役員の成り手不足につきましては核家族化の進展及び共働き世

帯や高齢化世帯の増加など社会環境の変化から深刻な問題と認識しております。村といたしましては、各種団体の統廃合などを検討しており、できるところからではありますが役員負担の軽減に取り組んでいるところです。その一つとしましては、交通安全母の会につきましては近隣自治体の状況も勘案し、役員での議論を重ねた結果、一定の役割を終えたということで本年4月に解散したところであります。さらに、少年保護員につきましても、先般の常任委員会でご説明をさせていただいたとおり、現在の活動状況を踏まえ今年度をもって廃止する方向で調整しているところであります。また、役員の輪番制の在り方につきましても同様の認識であり、今後輪番制が各地区の実情に応じたよりよいものとなるよう、区長会議等で情報の共有を図ってまいります。

次に、3点目の地区費にばらつきがあるので地区振興助成金を倍増する考えはとのご質問ですが、現在の地区振興費の算出に当たりましては均等割、戸数割などから算出しており、世帯数が少ない地区、多い地区それぞれに配慮した補助金の積算基準となっているところでありますのでご理解をお願いします。

3件目の語学研修制度の導入の質問につきましては、教育長から答弁をさせます。よろしく願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 教育長、登壇願います。

教育長（丸田浩之君） こんにちは。どうぞよろしくお願い申し上げます。

鈴木和信議員の3件目の語学研修制度の導入をとの一般質問にお答えいたします。

まず、1点目のこれまでの英語教育で会話ができるかのご質問ですが、小学3・4年生では聞くこと、話すことに慣れる学習活動を行い、コミュニケーションを図る素地を育てます。また、小学5・6年生では聞くこと、話すことに加えて、英文を読むこと、書くことの技能を習得し、コミュニケーションの基礎を身につけます。中学校では、さらに外国語の理解を深め、簡単な英語で自分の考えを伝え合ったり、情報交換したりできるなど、積極的にコミュニケーションを図る資質、能力の育成を目指します。

現在、小学校及び中学校の外国語等の授業では、担当教員とALTの指導により学年に応じて英語による会話の力は育成されていると捉えております。しかしながら、限られた指導時数の中で、外国の方とスムーズに英語で十分にやり取りできる力を全児童生徒に身につけさせることは難しいと考えております。

次に、2点目の生徒に実践的な語学学習環境が必要ではないかのご質問ですが、英語を学ぶことのメリットは外国の方とコミュニケーションを図ることで交流の幅が広が

り関わりが豊かになること、また外国に対する興味関心が高まり国際理解が深まることなど、子供たちの生活や将来に生かせるものと考えます。特に、小中学生の時期での様々な体験や経験は深く印象に残り、将来につながる学びになると思われます。

教育委員会といたしましても、語学研修の充実とともに国内にしながら海外研修に値する体験が可能であるブリティッシュヒルズの活用などを今後検討してまいります。

次に、3点目の教育にもっと予算を取るべきではないかのご質問ですが、次世代を担う子供たちが夢や志を持って自分の将来を切り開き、生きていく力を育成するため、教育的環境の充実、整備等に努めているところでございます。今後も引き続き、大衡の子供たちの健やかな成長、確かな学力の育成、安心・安全な環境整備において必要なことや、より充実を図りたいことなどを精査・検討し、教育予算を考えてまいります。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 大変すばらしい答弁をいただきまして、ありがとうございました。

特に教育長、ちょっと最初に教育長のほうのから質問させていただきますが、まさに私も産業教育常任委員会で視察行きてね、茨城県の大子町とかそういうところを見て、何か教育が変わってきたなと思いました。我々も60年前、確かに英語ありましてね、そのときは確かに、その英語の時間だけしか英語しないもんですからなかなか覚えかねてしまったと。最近大衡中学校の視察、小学校の視察行っても何か60年前とあんまり変わっていないのかなあと思ったもんですから、特に茨城県を見たときについてはすばらしいなと。まさにパスポートの要らない英国に行って、これが福島県にあるわけですからね、ぜひ行って生きた英語でしゃべったりなんなりすればもっとやる気が出てくると思いますので、教育長の答弁、まさにそういうことを検討するというところでございますから、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

また、1つお願いがありまして、今持っているC h r o m e b o o kですか、あれの活用が、茨城県では非常にしょっちゅう使われておりました。まさに教育の道具として使っております。こういうのは大衡でも、やはりせっかく早くから導入していますので、そのように使っていただくといいなと。学校に置いて帰るということではなくて家に帰って触る、これ道具でございますから、触っていろいろ見てね、やることによって、ますます興味を持ってやれるようになると思いますので、ぜひそういう方向も検討していただいて、大衡の学力向上なりそういうものに充てていただければと思います。よろしく願いいたします。何か、意見ございましたら一言いただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 和信議員から語学研修制度の導入をとということで、前向きな提言を頂戴しまして誠にありがとうございます。

私、先ほど答弁で述べたとおり、ブリティッシュヒルズの活用も含めて子供たちの語学力が上がるように、そして国際理解が深まるように努めてまいりたいと考えております。

それから、C h r o m e b o o k の活用につきましても提案等ありがとうございました。中学校では持ち帰りが進んでいるんですけれども、小学校では一部にとどまっておりますので、そのところを広げるということで、今、教育委員会といたしましても小学校とやり取りをしているところでございます。そのところを進めてまいります。ありがとうございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 教育長、もう一つございまして、大衡村の教育予算ですね。この間行ってきた所では、村全体というか、町全体の予算の10%ぐらいやっておるようでございます。大衡村も大体その近くにはなっておりますけれどもね。やはり生きたお金の使い方、精査をしてやるということでございますので、ぜひそういうようなことでやっていただくことと、あとは研修を受けた中でやはり補助金をうまく使っていると。そこにはA L T 4 人おりました。大衡村1 人ですけれども、小学校行ったり中学校行ったりなんだりして大変忙しい活動をしておりますけれども。そちらでは学校に1 人ちゃんと専属でついているというようなことで。何かそういう補助事業というのも、県とか国にもたくさんあるんだろうと思って、私はその中身まではちょっと今調べておりませんが、ぜひそういうことも調べて、ますます学力向上なり、子供たちの意欲アップにつながるように、よろしくお願いしたいと思います。

教育長については以上でございますので、よろしくお願いします。

続きまして、第1 件目についてお話をさせていただきます。

先ほど、村長から第三セクターのいろいろな売上げとか、または社員数の減少ということがございますけれども、3 番目の内部通報と思われる投書ということで我々議員に頂いておりましたけれども、中身を見ると非常に何か差し迫ったような問題でございます。村長の答弁では、内容を確認はしていますということですが、実際的にその投書

を見てどのように感じたのか、まずお伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 1回目でお答えしたとおり、こちらは議員の皆様方にもそう思われるような文書が届いているのと同じようなのが、村としても受け取っているところでございますけれども。その内容とか、また宛名の方々、宛名というか出し先ですか、こちらから頂いて、宛先の方がですね、誰かが不特定、確定できるものではありませんので、私としてはそのことをどうこう言う、お答えすることは差し控えさせていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 誰かが分からないからお答えができないというのは、私としては何かちょっと寂しいなと思います。実際的には文書として出てきておりまして、最終的にはこういうことですよというのがありまして、何か、投書の中には村長も行って、何かそういうお話をしたというふうなことが書かれておるようですけれども。村長、実際、まちづくりセンターに行って幹部の職員の前でお話をしたことはございますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 何のお話か分かりませんので、そのことについてもお答えはすることはできません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 何のお話って、書かっているのは何かパワハラのことについて村長が話をしたって書かっていますけれども、村長、見ているんでしょう、これ。見ているとすれば、自分で言ったか言わないかぐらいのことは答えられるんじゃないですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私が全部管理しているわけではございませんので、筆頭株主ということではありますが、何から何まで私がまちづくりセンターの内部に対してどうこうということは、やはり仕事の内容について様々なことは課のほうでも対処したりしますが、様々な個人的な情報だとかそういうことにつきましては、私のほうとしてはそういうことに対して、まちづくりに足を運んでですね、どうこうと言った記憶はございません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） そうしますと、村長は行ってそういう話をしなかったということで理解していいですか。職員は、村長が来て話をしたということを話をされてはいるんですけ

れども。村長の話とちょっと違いますけれども、村長の言うことが正しいと理解してよろしいでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この怪文書と思われるようなそういうことについて、私がわざわざ足を運んで行ったことはございません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 怪文書についてということじゃなくて、まちづくりセンターに行って、幹部の前でそういうふうな、メンタルの、もっと強くなれというような話をしたというふうなことが、我々の投書の中には入っているんですけども、これはそういう話をしなかったかしたかということを知って、この怪文書の中身を私どうのこうのと言っているわけではないんです。その辺は、言ったか言わなかったかということだけ、その分だけお答えいただければいいかなと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 言ったか言わないかとかそういうことについて、私が今ここで答えるものではございません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 答えをしないということであれば、みんな、村民もですね、そういうようなことで、この怪文書については本当なのかどうなんだというふうなことでお話がありますけれども、私は内部投書のようなふうに捉えておりましたので、何もないことを言っているわけじゃなくて、実際的にはそういう社員の人から聞くと、実際的にはそういうこともあるという話もあるわけですからね。だから、まるっきりこいつ全部うそで固めて我々議員に出してよこしたということではないと思うんですけども。そういうことについては、村長のほうにまちづくりセンターのほうからも相談に1回も来たことはないんですか。お伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 過去にもこのようなことがあったということはお聞きしているところでございます。まちづくりセンターの方が私にこの内容について、直接役場に来て相談ということは受けてはおりません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信議員に申し上げます。今までの会話は、質疑応答は、どうも堂々巡りのような形のように私は判断しましたので、別の視点であるのであれば続けて

いただいて結構です。鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 別に堂々巡りと私は思っていなかったんですけども。最終的には怪文書って、名前が入っていないから、それが住民の意見かどうか分からないというのも一理あると思います。ただ、実際的にはそういうことで、名前を出してしまうと自分が辞めきやないとか、何かいろいろなことあって多分書いたようなことだってあるかもしれません。ですから、全部がうそだということではなくて、そういうことがあるのであれば、指導機関としてはその第三セクターに行ってこの中身とか何かについてはどうなんだということも、やはりいろいろ聞いたりなんなりしなきゃいけないんじゃないかと思っています。そういうのが第三セクターを指導する機関として、村としてですね、何かそういうことは何も言った形跡は1回もないんですか。お伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この文書を見て、私はこの文書が来たからどうこうと、すぐに何だかんだと事務所に行って聞くとかですね、そういうことをする必要はないんじゃないかと思っています。宛名も誰かも分からない、そういうような部分の中で、やはり冷静に対処する。一人一人やはり捉え方それぞれだと思いますけれども、私は冷静に対処したところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 冷静に対応したということで、そういうことであればいいんですけども。結果的には、我々には、議員にこういう文書来ていますけれども、株主にも行っているというような話を聞いたんですけども、それは本当でしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 株主総会も2度ほど行っておりますが、このことについて1度もご意見などを聞いたことはございません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 株主にこういう文書は行ったか行っていないかということをお伺いしたんですが。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 確認する何物もございません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） じゃあ、自分のところに来たやつはどうなんですか。大衡村も筆頭株主

ですから、大衡に対しても文書が来たんではないかと思えますけれども。大衡には来なかったんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 1 番目で答えているように、その文書は来ております。それに対しても冷静に対処をしたところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 結果的には来ているということで、株主総会で何も一つも出ませんでしたということであれば、何か傾いていったときに株主責任というのは一体どのようにお考え、しているんでしょうか、大株主として。お伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 株主としての責任と言われましても、事実かどうか分からない中で、そのようなことはできないと考えます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 事実かどうかということではなくて、やはりね、ここで一対一でお話をするというよりも、村民もどうなっているんだと、この真実はどうなっているんだということで、皆さん非常に心配をしているわけです。だんだん売上げ落ちていく。今、Aでございましてと言っていますけれども、どんどん売上げ落ちていきますよね、4 億円から 3 億円台に。一番多いとき 5 億円ですからね。5 億円から 4 億円になって、3 億円になってということは、億の金が売上げ落ちているということです。それで収入は結果的には増えていると。非常に経営的によろしいかと思えますけれども。何か従業員に聞きますとボーナスもらえなかったとかね、そういう話もあったりして、決して中身的にはよくないんじゃないのかなという気はするんです。バランスシート、そんなのを見て村長もお分かりのとおり、結果的に金だけが残ればいいということではなくて、働いている人たちが喜んで働くような職場環境をつくらなかったらば、第三セクターもたなくなるんじゃないかと私考えているんですけれども。そういう心配はありませんでしょうか。お伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 第三セクターの内部の給料がどうか、ボーナスがどうか、そのような内部のことにつきましては、私はどうこう言う立場ではございません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） ボーナスがどうのこうのというのではないですね。私言いたいのは、働く人たちが働きやすい環境づくりとかしていかないと、どんどんどんどん人は辞めていく、売上げは落ちていくといったら、今のところはまだ体力的にあるかも、いいかもしれませんが、何かそれがどんどんどんどん上り坂じゃなくて下り坂になって、まさかの坂になったら、結果的には大衡村に迷惑をかけることにはならないのか、私はそこが問題だと思います。第三セクターは設立したときの趣旨があると思います。そういうことを、やはり原点に返って考えて、今どうあるべきかということのをきちっと考えてやらないと、最後には痛い目に遭うんじゃないのかなという心配をして、今後の経営実態はどうなのということをお伺いしているんですが、その辺についての、村長はどのように考えますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 経営実態も、やはり第三セクターでありますので自助努力、やっぱりこちらは大事だと思います。そして経費の削減とかそういうことによってやはり売上げを伸ばしていくこと、また先ほど職員が辞めていくという話もありましたけれども、先ほどお話ししたように社員数、退職者数につきましては令和5年度に退職者が多かったということでもありますので、今現在そこを維持しているというところでございますので、そういう部分を見ていくことが必要ではないかと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 私が調べたところによると、今年になってからももう3名の方が辞めているし、これからもまだ辞めたいという人もいるようなうわさもございますけれども、村長、そういうことはご存じですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 職員の方が辞める、辞めないということについても、やはりそれぞれの立場でそれぞれの理由があると思います。そのところを、やはり私が一々この人はどのやつで辞めて、どういう状況でどうなんだとか、そういうようなことを把握するつもりもございません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君に申し上げます。一般質問ですので、趣旨に沿ってお願いします。鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 今、そういうお話で、話すつもりもないということであればそれはいいんですけども、先ほどお話をしているとおり第三セクターがどんどんどんどん経営が

悪化していけば最後には村の負担にかかってくるということで、それは例えばまちづくりセンターで全部赤字になったら全部補填をするというわけじゃないでしょう。最終的には株主が、最後には責任取らなきゃいけないことになるんじゃないですか。だから、そういうようなことを考えると、そういうふうにどんどんどんどん変化するときは未然に、例えば悪くなる前に防止をしていくために指導したりなんかしていかないと駄目ではないですかということで、私は経営に入ってどうのこうのということではなくて、そのような実態をきちんと把握していますかということをお伺いしているわけで、そいづは何でも、投書だってそんなの怪文書だと言っていいんですよ、村長の言うようなことも村長としては考えるかもしれませんが、我々は結果的には苦しくて文書を書いている人も多分いるんだろうと思うんです。そういう人のことも、名前がないからこいづは怪文書だということではなくて、やはりそれが実態に合っているかどうか、本当なのかどうかというチェックをするということが非常に重要なことだと思いますが、その辺についてはどう考えますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 何度も同じ答えになりますが、第三セクターでありますので、私が介入するところ、してはいけないところとかたくさんあると思いますし、私はやはり自助努力で、自分たちで第三セクターとしてきちんとした健全な経営、そういうものをしていただき、売上げの向上、そして公益的な部分で皆さんに還元する、そのようなことをしていただければ、それに尽きるところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 今までまちづくりセンターの社長は村長であったり、副村長であったり、副村長経験者でございました。そのときは、結果的に村として責任を持ってやるということでそのようにしてきたんだろうと思いますが、今回は民間人ということになっておりますけれども、その意図は何かあったのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。まちづくりセンターも20年、ようやく20歳になって成人という、人でいえばですね、そういうような形になったところでございます。コロナ禍とかそういう部分も自助努力の中で本当に持ちこたえていただいた、そういう部分もありますし、そんな中で今までは村長そして副村長、あとそれを退職された方、そういう方々が社長になっていたと思いますけれども、やはり最終的にこれからは経営をきちん

とした健全化にするため、そういう部分ではやはり一日いてちゃんとした経営を見て全部を回って歩く、そういうような経営者が必要だと思い、そのような登用をしたところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 全部を回って歩いてみるというのはいいですけどもね。親という字は木の上から見ると書いて親だというけれども、やはり最終的には村が親と同じだと思うんですよ。ですから、今までは自分が社長だったり、副村長を社長にして、本当に一心同体で、第三者を結果的にはうまく利用して、または第三者も村の要望に応じて一生懸命やってきたと思います。それが今からなくなるというわけではないんで、これからもやっていかなきゃいけないことですけども、村長の判断としてはそういうようなことで今までやってきたことから変えてやると。回って歩くということで、巡回して歩いてそれで済むのかどうかよく分かりませんが、その辺は村長のお考えでしょうか。ただ、後々売上げが落ちて、どんどんどん経営が悪化していくと、または指定管理施設がおろそかになるとか、そういうことはあってはならないことだと思いますが、村長、その辺は、私そう思いますけれども、村長はどう考えますでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 鈴木議員が心配していただいていると取ってよろしいかと思います。けれども、今現在きちんとした経営をしている中で、これからこうなるから、あと前のことをですね、駄目になるんだ、駄目だ駄目だとか、そういうような形で物事を考えていくということは、私はしていくことではないと思っています。

やはり、公共性とか企業性を併せ持ったものが、民間ノウハウそういうもの、経営努力、そういうことが必要となると思いますので、やはりきちんとした形で経営をしていく、いつていただくことに、私はずっと願っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 全体の経営的なものというのは黒字を出しているからいいべと思うかもしれませんが、私、先ほどお話をしたとおり社員の働く環境、そういう報酬的なものについても非常に厳しい状況に置かれていますよということをお話をさせていただきましたけれどもね。お年玉のようなボーナスをもらってもこれはなかなか大変な、みんな生活かかっていますので、そういうこともあると思います。その辺はぜひ実態を、指導機関ですから調査をしていただいて、それでなるほどなと、先ほど堂々巡りしてい

るというお話ございますけれども、私の調べた限りではそういうこともありますので、ぜひ指導機関として再度その辺を調べていただいて、職場環境のすばらしいまちづくりセンターで、指定管理施設もきちんとやっていただくような、施設管理をするまちづくりセンター、第三セクターでなければ駄目かと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思いますが、村長は私は関与していないという話をするようでございますけれども、大いに関与していただいて、第三セクターですからよろしいと思いますよ、これは第三セクターに任せたから知らないということじゃなくて、今までまちづくりセンターというのは村の第三セクターとして、今まで何があったっていろいろなことをやってきたけれども、そういうことからどんどん離れていくということじゃなくて、まちづくりセンターと行政と一体となって進めていくということで、機構改革だってそのようにして、いろいろな指定管理者として、まちづくりセンターに対して人材を、その分村の本体機能を重視したりなんだりしたんだと思います。そういうことで、議員当時も多分いたと思いますのでね、そういうふうにしてまちづくりセンターというのはつくったと思いますけれども。まちづくりセンターは今後も、結果的に一体として、村を支える、要は実践機関としてやっていくという考えは村長にはあるんでしょうか。お伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 第三セクターを、村と一体として経営を考えていくということになりますと第三セクターということの意味合いがまた違ってくると思いますので、両輪のごとくというのは、議会の皆様とは両輪のごとくいろいろやっていくということは分かりますが、第三セクターと村が両輪のごとくやって、経営も全部いろいろと村のほうで対処していくとかそういうことは、私は考えの中にはありません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 村長の思うことと私の思うことが合いませんので、後からまた質問している方もおりますので、そちらのほうに委ねたいと思いますけれども。私は、今後まちづくりセンターというのがどういうふうになっていくかということについてはもっと注視をしていきたいと思います。また次回の質問のときも、一般質問でもやりたいと思いますので。結果的にはそういうことで、ぜひ設立意義とか何かというの、あとはそういうふうに関与して一体というのは今までそのようにして指定管理施設を6施設も任せてやっているわけですから、そういうようなことでやるということについては、私は一体的という話をしたのはそういう意味でございまして、経営を一体的に、財布を一緒にしろと言っ

ているわけではないですからね。そもそも違う指定管理ということでやっているわけですから、報告書だってきちんともらっていると思いますからね。その辺、きちっと認識を持っていたきたいと思います。

あとは、2件目の高齢化に伴う奉仕作業ということで、いろいろ、私は村として配慮した対応を検討すべきではないかというふうな質問をしているんですけども、そういうことが、どんどん高齢化になって、そういう高齢世帯ですね、もうそういう方々、歩くのもつえついで歩かなきゃいけないような方々にも、例えば奉仕作業とかなんかということになれば出なきゃいけないというそういうふうな、昔からのそういう人というのは出なきゃいけないと思ってつえついででも出てくるわけですよ。ただ、転んだりなんたりしたら大事になってしまいますのでね。そういうことからすれば、やはり基本は地区の区長というか、その地区の対応がそれは一番でございますけれども、村としてそういう人を配慮してはどうですかということを、村として考えるべきじゃないですかと質問をしたのであって、その辺はどのように考えますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり地区の取組、取決めというのがとても大きいと思ひまして、区長様方と毎月区長会というのをやっているところでございます。その中でも、やはり役員の成り手不足だとか、今回河川愛護ですか、そちらのほうも愛護会の会長が区長会の会長になっておりますので、その中でもいろいろと、もう過去何年か前からそのことについていろいろと話題にし、いろいろともんでいったところでございます。やはり、高齢の方々に必ず順番回ってきたからやってほしいとは村のほうでも言ってはおりませんし、そういう部分についての配慮もやはり地域の皆さんで、地域の方々が一番分かっている現状だと思いますので、その部分を皆さんで話し合い、そして内容を密にして、そういうことで判断していただきたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 区長会とか何かで、そういうことで村としては高齢者世帯とか何かについては地区のいろいろな行事に参加するときは配慮していただきたいというような話を、区長会とか何かでしたことはあるんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 区長の皆様からも、そのような高齢の方々は配慮してほしい、こういうことを考えているんだということも、まだそういうお話をいただいたことはございま

せん。けれども、高齢の方々もやっぱり行事への参加というのは楽しみにしている方もいらっしゃると思います。お茶っこ会も有志の方々でしていただいております、やはりそういう方々もお迎えに行くんでぜひセンターに来てほしい、集会所ですね、そちらのほうに来てほしいという形で行っている地域も、今やっている地域もありますし、今後増えていくような様子でございますので、私としてはやはり地域の実情、そしてその人数だとか様々なことも把握しているのも全部区長さんとか民生委員の方々でございますので、そういう部分でそれぞれで考えて、それぞれでいろいろと判断をしていただきたい。区長会ではそういうような、私からも言ったことはありません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 結果的には、何で言わないのかなと思って、私は、例えばそういう地区で役が回ってきたり、あとは空き缶拾いですよとかごみ拾いですよということで、村道の草刈りですよといった、お茶っこ会とか何かはこれはまた全然違います、私言っているのはそういう奉仕作業とか何かについては、つえついて参加するようなことがあったんではけがされたら困るんじゃないのということもあるので、やはり村としてはそういうところについては十分に配慮して、各地区でやってくださいねというお話ぐらいしてあるのかなと思ったものですから、村長としてはそういうお話はしたことないんですかとお伺いしたんですけれども。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、鈴木議員がおっしゃったことは区長さんが一番理解していると私は思います。つえをついている人たちに缶拾いをしろとか草刈りをしてほしいと、多分言ったことは区長さんはないと思います。それは、私が問題として提起して区長さんにお問い合わせとかということは、すること自体がおかしいんじゃないかなと思います。やはり皆さん一番地域を理解し、そして高齢者の方々「いいよ、こういうときは大変だから出なくていいよ」ということを言うてくださるのは区長さんだと思います。そのところは、私は区長さんのことをきちんと信じております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 信じていますとか何かという問題でなくてね、実際的には区長さんだって、あそこの家そうだなと思ったら「あんだ、出なくていいよ」と区長さんだってなかなか言えないことであって、基本は地域で取組を考えるというのが原則なんです、そういうのは篤と分かっています。だけど、みんなに出てこいという立場の人が「あん

だいえは出ねえたっていいよ」と、つえついでまで出ていかなきゃないのかとかいろいろ心配しているけれども、今までお世話になった地区だからということで無理して出てくる人もいるわけだよね。だから、結果的にはそういうところにもやはり配慮をきちっとするようなことを村がしなかったらば、区長さんにお任せというわけばっかしはいかないでしょうと。今まで何十年もそうやって、区長さんもその地域を守ってきて、区長さんだっけ替わっているわけですから。やっぱりそういうようなことを考えたときは、きちっとした配慮はやはり村としても、こういう方についてはご配慮してくださいということで、文書に書いただけで済むんじゃないですか。そうすると区長さんも「村からこういうこと来てっから、あんだたちも出ねえたっていいんだよ」とかなんかとお話できますけれども、何もないのさ「あんだは出っことなえ」とかね、そんな権限まで区長さんが持っていればいいんですけれども、地区によってはそうはいかない地区もあると思いますので、そういう配慮をしてはどうですかということで、村として配慮した対応を検討すべきではないかということを書いているのであってね。その辺は村としての対応を考えてほしいなということで一般質問しておりますので、その辺をお間違いないようにしていただきたい。

私、「講」の精神と書いていますけれども、村長も「講」の精神は分かると思いますけれどもね。昔は大衡村だって、田植えするんだってなんだって契約講回していろいろな、みんなで共同してやって、そういう精神でずっとやってきているから、各地区やっていますけれども、今いろいろな地区、いろいろな人が混じってきていますから、なかなかそういうふうになくなって、対応が難しい地区もあるということで、基本は村長もおっしゃるとおり地区が基本で、区長さんが結果的に地区をまとめてやっていくというの、これ基本です。だけどそういうことをしてもなかなか集まらなかったり、役員になる人がいなくなってくるから大変だということで、区長会でもそういうお話があるということですよね。別に何か、交通安全母の会はなくした、なくせとかということを私は一つも言っているわけではなくて、基本的にはだんだんだんだんそういうふうにして変わってきている、世の中も変わっていますけれどもそういうふうな地域も変わってきているよと。それに合った役員とか何かというのいろいろ考えていかなきゃいけないんでないかという思いで質問しておりますのでね。

あとは、3番目に、最終的には地区費倍増してはというお話をしたら、村長は地区費についてはきちんとお支払いをしているということですが、見てみますと地区振

興費内訳、均等割 4 万 2,000 円、戸数割 850 円、街灯料金 2 万円、火災保険 2 万円、自治会保険 2 万円、浄化槽補助 3 万円となっていますけれども、これ以外に何か出しているものありますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） それ以外には出しているものはございません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 全部足したって 13 万何ぼしかなんないんだよ。あとは戸数割というのはあるけれども。村長のお話の中では、そういうふうなことはうんと考慮してやっているというような、何か答弁たしかどっかにあったような気がしましたけれども、地区費ばらつきがあるけれどもというお話、そういう補助金の積算基準でやっているというけれども、各地区では地区費一番安い所は 3,000 円から、1 万 5,000 円近くまであるんですよ。3,000 円の所から見れば 1 万 5,000 円ということは 5 倍になっているわけですよ。何でだということは、地区を維持するためにお金足りないからそういうふうを集めなきゃいけないことになっているんじゃないですか。だから十分やっている、積算しているという根拠には私はならないと思いますけれども。その辺どうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 戸数割というところ、850 円というところは、あと人数、地区の人数によって違くなってきますので、そこで戸数によって変わりますので、そのところは 13 万円にしかないよというのはまた別な考えになるところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 戸数割というのは小さい地区は少ないんだから、こんなにももらえないの。大きい所は、何百世帯もある所は何十万円ももらうけれども、小さい地区、例えば私が住んでいるのは 50 世帯ぐらいしかない所のやつ見たらそんなにお金ないでしょう。だから結果的にみんなから集めて地区を維持しなきゃいけないということになるんですよ。ですから、均等割とかそういうものは見直しをすべきじゃないのと。いつからこの、例えば地区費、均等割でもいいけれども、いつからやっているんですか、この 4 万 2,000 円というのは。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 均等割については 10 年ぐらい前からということでございます。区長さんから、区長会議、先ほども毎月していると話ししましたけれども、このことについ

でももっと倍増したらいいんでないとかそういうようなお話は一度も話題に出ているところではございません。やはり小さな地区であれば地区なりのやり方をしてやっているとしますし、大きな所でも、ある程度人数が多いところでも、それなりの同じような形で、個人個人の会費といたしますか、年会費といたしますか、そういうものも集めているようでございますので、そちらもやはり実情に合わせた中での皆さんから集めるお金だと理解しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） ですから、実情に合わせた形で集めているんだから、3,000円の地区もあるし1万5,000円の地区もあるんですよということだよ。だから、そいづはできる限り同じぐらい均等にすれば、均等でなくて大体5,000円ぐらいならいいけれども、地区費が1万4,000円も5,000円も払う所は大変ですよと。3,000円払うところは大きなことないかもしれないけれども、1万5,000円払う高齢者の世帯だっているんですよということですから、きちっと見直しをして、この850円というのは本当に正しいんですかと、積算しているというけれどもね。全体としてかかる経費からいったらば、もうちょっと見直しをしなければ駄目ですよ。10年と言ったけれども、私もらった資料の中では令和、何年からやっているか分かりませんが、これ10年以上前からこの値段じゃないの。もう20年以上くらいにならないの。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 10年ぐらいということの把握だけで、何年からこの金額になったというのは把握していないところでございます。鈴木議員が言うように、地区の人数の多い所は安いお金が集金されているんでないかというお話で、少ないところは、1万5,000円取られている地区というのは私聞いていなくて、一番多くて1万2,000円だったと把握しているところでございます。やはり月々1,000円という形だと思っているんですけども。あと、地区によっては高齢世帯はお金を取らないとか、あと障害者だとか非課税世帯、そういうことに対しては配慮している地区もありますし、やはりそのところである程度、区長様がいろいろな部分で考えて、その地区に対しての振興費といたしますか、そちらの集金に至っているところだと思っているところでございます。（「最後に一つだけお願いします」の声あり）

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 今、村長の答弁が長くて最後の質問ができなくなって、非常に悔しい思

いをしておりますけれども。基本的には、地区についてもいろいろございますので、村長ね、今お話ししたようなことは、別に敵対心を持っているわけではなくて、地区を思っていることでございますので、ぜひその辺をもう一度、区長会でも何でもいいですから話し合って、ぜひいい方向に検討していただきたいと思います。

終わります。

議長（高橋浩之君） 以上で、鈴木和信君の一般質問を終わります。

ここで休憩します。再開を11時30分とします。

午前 11 時 17 分 休 憩

午前 11 時 30 分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木金彌議員、ただいま退席しております。

一般質問を続けます。通告順位 2 番、佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 通告順位 2 番、佐野英俊です。

一問一答で、役場の機構改革について、そして村道昌源寺前線の延伸整備について、この 2 件について質問いたします。

最初に、現在進められている役場の機構改革、大衡村行政組織機構再編についてを質問します。

執行部においては、令和 5 年度に行政組織機構再編検討委員会を設置し、役場の機構改革に向け進められており、議会に対しましても事務所管の総務民生常任委員会と全員協議会で説明をし、直近では 8 月 6 日開催の総務民生常任委員会において推進状況を説明しておりますが、非常に関心と大きな期待を持ち、今回次の 3 点について質問します。

まず、今回の機構改革の最大の目的について改めて伺います。

2 つ目には、検討中において出てきた課題や問題点があれば伺います。

そして、3 点目としては、現在の職員体制、職員数で、方針案に示す課の再編は可能なのか伺います。

次に、2 件目の村道昌源寺前線の延伸整備についてを質問します。

生活路として毎日利用されている衡下地区の村道昌源寺前線に接続の要害赤線道路は、一部私有地との関係で狭隘の砂利道であり、生活に不便を来しています。安全に安心して通行できる生活路整備の必要性は大であり、次の点を伺います。

1 点目は、当該赤線道路に関する過去の一般質問で、当該路は村道管理面でなく公共物管理条例の面から調査するとの答弁をしていましたが、調査結果、そしてその後の検討、対処について伺います。

それから、2 つ目に質問しているこの赤線道路、いわゆる村道昌源寺前線の延伸整備、将来的に村としてどのような考えを持っているのか、伺いたいします。

以上、質問いたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、佐野英俊議員の1 件目、役場の機構改革についてとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の機構改革の最大の目的はとのご質問ですが、最大の目的としては長期的に自立持続可能なまちづくりを推進するため、将来を見据えて機構改革を行うものがあります。その目的達成に向け、高度化、複雑化する行政運営に適時適切に対応すべく、組織体制を強化し、業務改善と人材育成を推進してまいります。

次に、2 点目の推進中に出てきた課題、問題点はとのご質問ですが、これまでの検討結果を踏まえ、今年の4 月に私をはじめ副村長、教育長及び担当課と改めて打合せを行い、基本的な考えを整理した上で、総務課において各課の課長補佐以上を対象に機構改革に係るヒアリングを実施し、本年度の検討を開始しました。その中で、各課の業務実態や業務量調査結果を踏まえ現状分析を行った結果、正職員によるノンコア業務の割合が高く、この点を改善する必要があること、また職員構成を分析した結果、中堅職員の人材が不足しており、現状のままでは10年後の組織体制維持が困難であることなどの課題が浮き彫りになったところでございます。

次に、3 点目の現職員体制で方針案に示す課の再編は可能なのかとのご質問ですが、行政需要の高度化、複雑化が今後ますます進んでいく中でも、管理職の専門性を高め、若手職員の人材育成ができる体制を整えることにより職員の資質向上を図ること、また会計年度任用職員の任用や外部委託、業務改革やDXの推進などにより、職員の増員を最小限に抑えた組織再編は可能と考えております。

次に、2 件目の村道昌源寺前線の延伸整備についてとのご質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の過去の一般質問で、当該路は村道管理面ではなく公共物管理条例の面から調査をすると答弁していたが、結果とその後の検討はとのご質問ですが、佐野議員ご承知のとおり、村内の生活道路として利用されている法定外公共物、いわゆる赤線の

整備については、過去の議会における一般質問においても当該地区の物も含めご質問をいただいている経緯がございます。国から譲与を受けた法定外公共物については、公図上に表示されている物、されていない物様々であり、さらに面積についても未確定な物が多く、一般的に利用者の方々に維持管理していただいている物がほとんどでございます。村としましては、全ての法定外公共物を図上では把握しているものの、村発注事業等以外でその調査や土地の確定が必要な場合については、受益者の方々ににおいて実施していただいているのが実情となっております。

質問のありました要害につきましては、平成29年に当時の衡下区長を中心に村道認定と整備についてのご要望をいただいております。その際に村としましては周辺土地の現地確認、公図及び謄本調査を実施しております。その後の検討結果として、当該地におきましては幅員が2.5メートルであることから、幅員改良を前提とした村道認定が必要であり、これまでの一般質問などでお答えをしているとおり事業化のめどが立たないことから、できる範囲、碎石の補充など応急対策での対応とならざるを得ないことをご理解願います。

次に、2点目の村道昌源寺前線の延伸整備の考えはとのご質問ですが、1点目の答弁でも申し上げましたとおり延伸するとしましても村道の認定が必要となりますが、道路法の適用を受けるための基準を満たすためには用地確定、測量設計、用地取得、物件補償、整備工事と、期間と経費が必要となること、さらには国庫補助を受けるためには費用対効果の観点からも事業の妥当性を求められることから、現時点での村道認定事業化は難しいものと判断しております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 答弁ありがとうございました。

まず、今回の機構改革の最大の目的について答弁いただきましたが、令和5年11月17日開催の議会全員協議会における説明の際の目的は、子ども家庭課と上下水道課の新設、それから企画財政課を企画政策課と財政課の2課に分割するという目的の具体的説明がありました。それから昨年11月の総務民生常任委員会の説明資料を見ますと、行政改革などの確に対応し効果的で機能的な執行体制の整備とされ、課の再編についての具体はこの際は示されておりました。そして先月、8月6日の総務民生常任委員会の説明資料には、答弁にもありましたが、将来を見据えた機構改革を行うという、8月の総

務民生常任委員会での資料の中ではそのようにうたわれております。

議会に対する、所管常任委員会、全員協議会に対する、3回といいますか、今回の関係事案、機構改革に対する説明の機会3回について申し上げたんですけれども、何かその都度目的たるものが変わっているといいますか、一貫したものでないとも受け止められる、ゆえに本日改めて質問したわけなんですけれども。最終的には8月6日、総務民生常任委員会で説明の執行部の考えが最大の目的と答弁いただいたわけでありますけれども、そのように8月最終目的と理解していいと私は思ったんですが、それでよろしいんですね、確認です。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 佐野議員の、令和5年の機構改革の目的、またその秋11月、そして今回の総務民生常任委員会での報告が少しずれているというか、変わってきているのではないかとということでございます。令和5年、最初の当初は大きな半導体、こちらが本村に、8,000億円、9,000億円という本当に物すごい企業様が進出するという報道があり、その旨、この小さな村としてこれからどのようにしていったらいいかとということで機構改革に向けて進んできたところでございます。その後、今度は昨年9月に白紙撤回というような状況になったわけでございます。そこで業務量調査、様々なことをしながら、やはりもう一度立ち止まって見直す、そういう機会にしようということで、少し時間をいただいたところでございます。今回、4月からは人事異動もございました、そんな中でもう一度原点に立って、最初から、やはり現場にいる職員、そちらの聞き取り、様々なことをして最終的な判断をしようということで、委員会のほう、副村長中心にやっているとところでございます。そんな中で、今現在一番いい形として、総務民生常任委員会の中で課の再編方針ということで素案を示させていただいたところでございます。

やはり、長期的に自立持続可能なまちづくりを推進、大衡村は10年後自立持続可能自治体としてうたわれておりますので、それをもっと20年後、30年後も続けるためには将来を見据えての機構改革が今大事だと思っているところでありますので、やはりいろいろ、DXの推進とか、高度化、複雑化、こういうことがやはり求められる中で適切に対応すること、そのためには組織の体制を強化していくこと、そして業務の改善、人材の育成、本当に中間の人材が足りないところが明白に今回分かりましたので、分析した結果出てきましたので、そこを見据えて今回の提案ということで総務常任委員会のほうに提案したところでございます。

議長（高橋浩之君） 報告を遅れました。佐々木金彌議員、入室いたしました。

一般質問を続けます。佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 目的については理解いたしました。非常にこの機構改革、難しいものだなと改めて思う中で、2 点目に質問している、検討中に出てきた課題や問題点ということで質問したわけですが、副村長、教育長及び担当課長でいろいろ打合せを行い、答弁の中では基本的な考えを整理した上で、補佐以上ですか、各課のヒアリングやらもやりながら進めていると理解しました。

その中で、今村長からも触れましたが、いろいろ業務量調査やら業務実態を把握する中で正職員によるノンコア業務の割合が高くという、答弁の中にありますが、例えばどういう点をこのノンコア業務の割合が高くという、この分析の中でですね、こういう表現、結論に至ったのか、簡単で結構ですので伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ノンコア業務、コア業務と分けられるんですけれども、ノンコア業務といいますのは、昨日もちょっとあったんですけれども、皆さんのところに大衡だより、大衡の広報紙が各家庭にも配られたと思います。今、大衡村では企業様にも配っているところがございますが、それが150社ぐらいの方々に、封筒に入れてのりづけして郵送するという形なんですけれども、それは正職員がしなくても、早く言えば委託ですね、シルバー人材さんに委託するだとか、そういうこともできるのではないかというような業務をノンコア業務というところがございますので、その業務がある程度、今メールでの通達がとても多い時代でございますので、そこのところもメールの分析だとか、メールが来たものを係に振り分けるだとか、そういうような会計任用職員だとか様々な部分でできる仕事、そういうことをノンコア業務と言いますので、そこのところが大衡村としてはそういうことに時間が取られている、そうすることによって本来の仕事が少し遅れたりとか、残業に回ったりとかということになりますので、その業務をこれから機構改革によって様々改善していこうという内容になっているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） そうような単純労務的なものも正職員がやっておるという点は、我々も常日頃見受ける場合もあったなと改めて感じるところであります。

それから職員構成、いろいろ分析すると、最終的には中堅どころが人材不足、そういうような中でいろいろ検討されていると。10年後の組織体制維持が困難であることから、

課題が浮き彫りにはなっているものの、副村長、教育長を中心として一つ一つ対処し、機構改革の実施に向けて進めているというふうに理解しましたが、村長、それでよろしいですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 副村長を中心に、委員長といたしまして、教育長そして課長、そして聞き取りとしては課長補佐級も含めた上で検討しているところでございます。検討した結果でございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 何て言いますか、後回しに回るものが出ないようにお願いしたい、するところ、個人的にはそういう思いもします。機構改革は終わったものの、こういう点もあったなという、そういう後回しになるものが出てこないような機構改革の実現をお願いしたいなというふうに感じます。

次に、課の再編に向けてですけれども、答弁のとおり将来を考え、総務民生常任委員会で年齢構成表が出されていますが、これを見ますと村長言うとおりの今やらなければならないんだと、そういう理解もするわけですが。村長、8月現在といいますか、今現在も同じ見方をしますと正規の職員はちょうど100名だったと思います。ところが、今、大衡村として派遣3名おります。それから育児休暇中、私がいろいろ職員の皆さんから聞き取った段階では育児休暇中が3人、そして病気休暇が2人、要するにトータルでマイナス8人とお聞きしたわけですが。単純に差し引くと、実際勤務している方は92名ですね、8名マイナスですから。この92名で現在の9課、答弁には課の再編、3課を増やすというそういう数字的なやつは答弁にはありませんでしたが、総務民生常任委員会の資料を見ますと最終的に3課増えるような、私は理解をしたわけですが。でも、その3課増えることによつての12課体制を考える場合に、各課の担当事務内容が今より分業化してしまうんじゃないのかなと。そういう点で心配するわけですが、この課を増やすこと、無理はないものか、伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ご心配いただいていることも重々承知でございますけれども、やはりこの人数の中でやっていくためにも、これから10年後、20年後を見据えた中でやはり専門性といいますか、そのことを高めていかなければ、人材の育成、若手の職員の人材育成には結びつくことができないということに至ったところでございます。やはり、分

析の結果は本当に誰が見ても分かるように中堅、40から45歳のところがほぼいないという状況でございます。本当に、グラフ的にもこの状況を見ますと。課が12課に増えることにより専門性が今度は強くなりますので、そのところを強化していく、そういうことで若手の育成、そのところも強化していくということで、今、考えた結果になります。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） この年齢構成のグラフを見ますと、40代というか中抜け、ありのまま見えるわけですがけれども。村長、課が増えれば課長あるいは課長補佐の配置が当然必要になるのかなと。そういう中で、非常に苦しい状況にあるということも読み取れるわけですがけれども。職員の年齢構成、30代、40代、職名で言いますと係長、主幹、主査職が少なく、当然読み取りできます。そして、さらには職員の中には、大変失礼な表現ですがけれども、課長やら課長補佐への昇格・昇任が不適切といえますか、向いていない職員の方もいるのかなと勝手な想像です。そんな見方をしてしまうと、なおさら今回の課を増やすというその心配、本当に大丈夫かという点で、再度、もう一度村長に伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回示させていただいた機構改革の課の編成ですが、それを見ていただくと分かりますけれども、今回2つに分けようというところは大部分が、その課の中でもそのような形になっているところだと、多分皆さんも見えて分かると思いますので、その中でやっていきますので。また、職員の資質の問題、そういうものもご心配していただいているようでありますけれども、こちら研修、そういうことも、今、一人一人研修していきたいというところには私出しているところでございますので、やはり研修も兼ねたり、様々なことで勉強するような機会を与えることで、そちらの課題はクリアするものと考えてございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 村長答弁、そのとおりかと私も思いますし、そういう不安があっても、今やっぱりやらなければ、大衡村の将来を考える場合やんなぐないんだなという思いもするところでもあります。

課を増やす、この課の再編については、いずれ改めて議会にも説明があるのかなと思うわけであります。非常に、今やらなければならないという理解をする中で、非常に聞

きにくい点も質問しているわけですが、課を増やす必要性もこの資料を見ますと理解するところであります。

その課を増やす点については以上とし、村長、今回の課の再編やらに向けて、ちょっと決算議会ですので、昨年度の職員の時間外勤務手当、全会計をちょっとそろばんおいてみたんです。1,300万円超えていました。それが多いか少ないかは別として、内容見ていきますと、勤務の偏りによる時間外勤務も見受けられますので、非常に難しいとは思いますが、その辺も考慮していただいて、ぜひこの機構改革、課の再編、職員の配置、ぜひそういう点も考慮していただいて進めていただきたいと思いますと思いますが、村長いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 時間外により1,300万円という形ということをお示ししていただいたところでございます。こちらやはり、課長が一応部下から、今日このような業務でときちんと伝えることによって残業をできるということになってございますので、そのところもこれからはきちんとした形で偏りのない、そのことによって、また機構改革によってその偏りを平らにできるような形になるよう、これからまたできるような形で、人事異動なんかもこの機構改革によってありますので、そのところも考慮した上でやってまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） ぜひ各課担当の事務量に格差が出ぬようにといいますか、所管事務の平準化を考慮していただき、課の組織編成を実現していただきたいと思います。

村長答弁で、村が進めるこの行政組織機構の再編については来年度に向けて順調に進んでいるものと理解したところであります。ぜひ、役場内部職員だけの機構改革でなく、村民からよい評価が得られる機構改革の実現を願うものであります。大きく期待をし、この点についての質問を終わります。

次に、村道昌源寺前線の延伸整備について、2点を質問しましたが、まず過去の一般質問に対する答弁についてということで質問したんですが、当時議員でいらっしやいました大瓜上地区の佐藤正志議員から、平成15年6月定例会で、今回質問している同生活路の村道認定についてという一般質問をされた際の答弁について今回改めて質問したところでありますけれども、実情やら、あとその道路の捉え方、道路法でいう道路の捉え方を理解する中で質問するゆえに非常にづらいところもあるんですが、確

認の意味なんですけれども、あくまでも道路でなく公共物管理条例で当時は調査をする
と、そして今日の答弁で公図及び謄本やらを調査した、確認をしたという、当時はそう
いう調査をした、ところがやっぱり現状を見ますと、いろいろ用地の関係もあり、赤線
道は赤線道というような姿に何ら変わらない状況にあるわけなんですけれども。これから先
を考える場合に、やっぱりそれでよいのかなと。赤線道にも下水道も敷設されています。
現況からは、れっきとした生活には欠かせない道路であり、この赤線沿いには大和町の
建設会社の資材置場もありますし、建築確認を取得する中で住宅も建っており、固定資
産税も村に対してそれなりに納められているはずですが、それでも道路、道としての管
理は難しいという。理解するんですけれども、改めて道路としての管理は難しいとい
う点、村長、改めて伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうなんですよね。令和7年の3月末の時点で、道路法に基づく認定
路数は188路線ございまして、延長約131.5キロ、そのうち未供用路線が、いわゆる未改
良路線が15路線、約4キロということになっているところでございます。そして、村道
昌源寺前線は村道塩浪竹ノ内線から接続する延長約108メートル、そして幅員が約4メ
ートルの道路公図上の3種5級となっているところでございます。やはり、様々なご要
望、ここだけじゃなくて赤線に対する要望は多々受けているところでございまして、こ
このところはやはり用地の確定やら測量設計、また用地取得とか物件補償、そういうこ
ととか期間と経費がかかって、やはり国庫補助を受けるためにはとても難しいところ、
そして費用対効果も、そういう観点からも考えていかなければなりませんので、ここに
何千万円、今測量もとても高くなっています、物すごい人件費、様々、測量費の倍増と
いいますか、倍増以上になっているのではないかなぐらい大変な状況になっている中で、
この路線をやっていくことが本当に費用対効果としていいものなのかどうなのかも、今
後も検討しなきゃないところもあると思いますけれども、今の実情としてはここを通る
方々のいろいろなご協力によって、碎石とかそういうことで対応していただいたりです
ね、そのような形でせざるを得ない状況になっているところでございますので、ご理解
を願いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 理解するんですけれども、強いて言えば、今回質問させていただきました。
先ほども申し上げましたとおり、利用する住民側からすれば生活に必要な道、道路

として常日頃使用しているわけですので、何とかなんねえのかなというのが住民側からの声といいますか、それもあるというふうに理解をしていただきたいと思います。道路幅員の関係、個人の土地との関係、村長答弁のとおりなんですけれども、生活道路として毎日利用する、そして先ほども申し上げましたとおり下水管も敷設されている赤線であり、2点目の質問とかぶるわけなんですけれども、村としてそろそろ考えていただけないのかなというのが本音であります。過去にいろいろ陳情やら要望もしておる路線であります。そういう点をも加味する中で、何がしかの対処という部分が、時間はかかると思いますけれども、村長いかがなものか、再度。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、佐野議員が言ったように住民の方々、ここに住まわれる方々、生活道路としている方々にとっては、やはりこちらが幅員をちゃんとして整備することによって利便性、そういうものは向上することは間違いないものだと認識しているところでもございます。また、平成29年には、最初の答弁でも言いましたけれども要望書も、衡下地区、あと要害、昌源寺までの村道認定整備についてということで、何人でしょう、8人の方々の連名の中で要望書も受けているところでございます。そんな中でもいろいろ、こちらの整備が本当にできるかできないかということも、一般質問でも過去の先輩議員の方がこちらのこともお話ししている経緯もございますし、様々考えますと、本当に考えていかなければならない路線だとは認識しながらも、やはり経費の掛かり、あと費用対効果は、やはりそのところは全村内を全部考えた上で決めていかなければなりませんので、そういう部分を今後も考えていきながら、優先順位をつけていろいろと考えていきたいと思いますので、ご理解願いたいと思うところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 非常に、質問する側もその辺の事情を理解していて質問する、非常にづらいところもあるんですけれども。過去の答弁、村長答弁においても、小川村長、今答弁いろいろありましたのと同じように未使用路線、村道認定はしたけれども未使用路線がそれなりにあり、ほかにも道路認定としての要望も当時もいろいろ10路線やら出ているというような答弁しております。そういう答弁とか、こういう答弁あったんです。

「当該路線、村道昌源寺前線は奥田地区住居系開発計画区域へ通じる路線でもあり、今後は住居系の造成計画等の推移を見ながら対応を考えていきたい」と、当時の村長は答弁しておるわけであります。奥田地区住居系開発計画区域、当時、県との関係でそうい

う位置づけされていた区域があったわけです。ところが、村長、トヨタが誘致され、この奥田地区住居系開発計画区域が消滅したわけです。消滅してしまった今、この質問している赤線について、当時そういう答弁からすると、消滅したわけですので、新たに村側としてもこの路線についての考え方を何か改めて考えていただきたいという思いもするわけでありますが、村長いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 平成15年の一般質問で、その当時の村長が「当路線は奥田地区住居系開発計画区域に通じる路線でもあり今後は造成計画等の推移を見て対応考えていく」と、今、佐野議員が言ったように答弁しているところでございます。やはり、本当は住居系が来るはずだったのが工業系になったわけでございまして、そこのところもやはり時代の流れ、ニーズ、様々な部分で変わってきているところもあります。そんな中で、そちらと連動しての考えがあったということでもありますので、今、違くなっていることもありますし、様々、やはり住民の方々本当に、災害とか救急車とかそういう部分、あと地域の安心・安全ですね、道路の整備の必要性は本当に私も認識はしているところでございます。村道として認定はしないまでも、整備手法様々何かはできないかということも含めですね、今回ご質問をいただきましたので、村道認定と行かないまでも何かしらの対応ができないかということ、そういう手法ですね、今後考えてまいりたい、そのように思っているところでもございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） ぜひお願いしたいところであります。地区として何回か陳情、要望したということを申し上げましたけれども、前村長時代において衡下地区の行政区長が交代した時期、令和2年の4月交代だったと思うんですが、その交代するから区長さんということで、前村長に改めて要望した、要望活動を行ったのも5年前であります。その際、前村長は必要性は理解していると。今は、当時ですね、給食センター建設が最大の事業だと、当然その当時そのとおりなんです。そういうお話をし、ここは後だよなというように、そういう奥歯に物が挟まったような会話もありました。そういう意味合いでも、村として、村長から今道路認定はしなくてもというお話ありましたが、ぜひいろいろな手法を考えていただいて、用地測量やらなんやらやればそれなりに経費もかかるのは当然であります。ぜひそういう経過もありますので、村としてそろそろ考えていただきたいということを再度質問したいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 何度も同じような答えになってしまいますけれども、やはり測量、用地買収、様々な経費を考えたときに、全線開通とは言わなくても、やはりある程度生活に今使われている道路に対して何かしらできないかということを、先ほどもお話ししましたけれども、そういう整備手法が何かあるんじゃないかということで、これから都市建設課とも話をしながら、またここだけじゃなく赤線と言われている生活道路で使われている方もいますので、そちらからの要望もありますので、そちらのほうも勘案しながら、やはり要望あったところに対しては同じような形で整備の手法を考えながら、これからどのようなことができるものなのか、費用を抑えながら、抑制しながらできる範囲の中でできることを考えていくというのも一つだと思いますので、そのところ、やはり財源にもある程度の限りがありますので、そのところも考えながら、これから検討といえますか、前向きにもなるかどうか分かりませんが、ちょっとその部分は考えてまいりたいとは思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） ありがとうございます。ぜひそういう考えを進めていただきたいと思います。

例えば、衡下地区において海老沢地区なんか、今住宅分譲といいますか販売されております。業者が整備をして村に村道として移管というんですか、行き止まり道路であっても村道認定している、そういう姿を見ると、やっぱりいろいろな意見が出てくるのも事実であります。沓掛団地線なんか今やっていますけれども、後から整備、そういう場合もあるわけですね。そういう村道整備からいうと、逆に生活路として苦労している、ほかにもあると思うんです、そういう所に村としてもやっぱり目を向けて、ぜひ今後の行政を進めていただきたいと考えているところであります。

いろいろ申し上げましたけれども、地元は非常に、大いに期待しているのも事実であります。村長、そういうことでもありますので、最後にいま一度、9分ありますので9分どうぞお使いいただいて結構です、いま一度答弁をいただいて私の質問を終わります。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 住民の方々の思いを代弁していただく形で、このようなご質問をされたということは重々と分かっているところでもございます。また、過去にも同じような質問があり答弁もしている、何回かこの質問をいただいているところであります。そう

いう中でも、やはり防災とか救急、そういうような面を考えますと、本当に生活している方々にとっては最重要な路線である、赤線ではありますけれども生活道路としてすごく重要なところも認識しております。ですので、これから、また同じ繰り返しにはなりませんけれども、お金を抑制しながらその整備を、どのような形でかの手法でできるものなのか、全線開通とは言わなくてもある程度の部分開通、そういうことができるものなのか、それぞれ村内様々な所、やはり一円で見なきゃいけないので、そういうことも考えながら、そして優先順位、やはりこちらのことも考えていきながら、道路というのは造ってしまうと維持管理がかかってしまいますのでそのところもやはり考えていきながら、今後いろいろと模索してまいりたい、そのように思っているところでございます。どうぞご理解のほう、よろしくお願いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 以上で佐野英俊君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。再開を1時30分といたします。

午後0時24分 休 憩

午後1時30分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位3番、小川克也君。

4番（小川克也君） 通告順位3番、小川です。

私ごとであります、最近よくいろいろな場面、いろいろなところで、これまでと違った社会や人々の意識の変化など、本当に過去の常識が通用しなくなってきた時代に入っているなど、本当に突入しているなど感じております。村長、感じませんか。感じますよね。

そこで、消防団も様々な状態から別の状態などに変わるタイミング、変革期を迎えていると考えますので、新しい時代における消防団の在り方について一問一答で伺いたいと思います。

消防団は、消火活動のみならず地震や水害等の多数の動員を必要とする大規模災害時の救助、救出活動など、重要な役割を果たします。本業の仕事を持ちながら、一たび災害等が発生すればいち早く現場に駆けつけ、消防署員とともに初動対応に当たっていただいております。その消防団員の万全な体制を構築していくことは、防災上本当に重要であると思います。しかし近年、全国の消防団員を取り巻く環境は大変厳しく、若者の

意識の変化や災害の多様化、また若年層の入団数の減少、団員の高齢化といった様々な問題を抱えております。本村の組織の現状や課題等についてどうなっているのか、以下5点についてお聞きします。

1点目、過去5年間の基本団員・機能別団員数は何名か。またその充足率はどうなっているのか。

2点目、基本団員・機能別団員の確保と育成についての取組み。どのようなことを行っているのでしょうか。

3点目、6月8日日曜日に行われました消防団消防演習についてどのように評価しているのか。

4点目、小型動力ポンプ付軽自動車ですが、今後の導入についてはどのように考えているのか。

5点目、消防、防災力の維持向上には団員の士気を高めることが不可欠だと思っております。その辺どのような取組みを村ではしているのか。

2件目、アメリカシロヒトリについてですが、村民から7月中旬頃、アメリカシロヒトリが大量発生しているという声をお聞きしました。いろいろと調べてみますと、アメリカシロヒトリは主に6月から9月にかけて年2回発生する害虫であります。幼虫は集団で樹木の葉を食害し、巣網を張るため、早期発見と駆除が重要であります。本村での発生状況と被害状況、また村での対応の内容を伺います。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、小川克也議員の1件目、新時代における消防団の在り方はこの一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、小川議員、山本議員はじめ消防団員の皆様には、また鈴木議員には機能別団員としてお仕事の傍ら常日頃より地域住民の安心・安全のためにご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして敬意と感謝を申し上げたいと存じます。本当にありがとうございます。

それでは、1点目の過去5年間の基本団員・機能別団員数とその充足率はとのご質問ですが、基本団員の条例定数は200人、機能別団員の条例定数は60人であります。これに対し、各年度4月1日時点の基本団員数及び充足率は、令和3年度が139人で充足率69.5%、令和4年度が135人で充足率67.5%、令和5年度が133人で充足率66.5%、令和6年度が134人で充足率67.0%、令和7年度が137人で充足率68.5%となっております。

また、機能別団員の団員数及び充足率は、令和3年度が36人で充足率60%、令和4年度が34人で充足率56.7%、令和5年度が38人で充足率63.3%、令和6年度が40人で充足率66.7%、令和7年度が41人で充足率68.3%となっております。直近5年間においては、基本団員が2人減少し、機能別団員が5人増加している状況となっております。

次に、2点目の基本団員・機能別団員の確保と育成についての取り組みはとのご質問ですが、団員募集につきましては大衡広報での勧誘のほか、村オリジナルチラシを作成し、防災訓練や村民スポーツレクリエーション大会、ふるさと祭りなどにおいて積極的にチラシ配布や勧誘を行っております。私自身も村民と接する機会があった際には、積極的に消防団員の勧誘を直接行っているところであり、令和6年度には女性団員1名を含む9名の団員が入団いたしました。

団員の育成については、一昨年までは新入団員向けの訓練を実施しておりませんでしたが、昨年度から黒川消防署大衡出張所のご協力をいただき、村独自の新任消防団員研修を開催し、基礎的な技能を体得していただいているところであります。

次に、3点目の消防演習についての評価はとのご質問ですが、今年度の消防演習では各分団選出の操法訓練において新入団員も参加したことや、5年ぶりに実地放水を実施できたこと、ラップ隊も分列行進等全般的な演奏を行うことができたことなど、全体としては充実した演習になったと感じております。

一方、演目の一部である部隊訓練につきましては、練習日に団員が集まらず実施できなかったことは残念に感じているところですが、今後は訓練日を分散させるなど団員が参加しやすい日程等の検討が必要とも感じたところであります。

次に、4点目の小型動力ポンプ付軽自動車の今後の導入についての考えはとのご質問であります。現在村では5つの分団にポンプ車1台、小型ポンプ車4台が配備されているところであります。現在未配備の分団につきましては、可搬型消防ポンプを配備し対応いただいているところであり、今後小型ポンプ車を新たに導入する場合には財源調整等が必要となることから、現在の体制で対応いただきたいと考えているところでもございます。

次に、5点目の防災力の向上には団員の士気を高めることが重要だと考えるが、主な取り組みはとのご質問であります。団員の士気を高めるためには消防演習を通じて技術的、精神的な充実を図ることが一番の取組であると認識しております。消防演習の実施に当たっては、当日のみならず訓練にも参加することで達成感を得られること、また

防災訓練も含め団員の活動を多くの住民に見ていただくことで信頼感が得られ、またやりがいも感じていただけるものと考えております。

今年度の消防演習では、演習の状況をSNSで情報発信させていただいたところであり、消防団員の活躍を積極的に情報発信することや、役割の重要性をより住民に知っていただくことも団員のモチベーションの向上につながるものと考えておりますので、今後とも機会を捉え、積極的に情報を発信してまいります。

次に、2件目のアメリカシロヒトリの発生状況はとの一般質問にお答えします。

アメリカシロヒトリは外来種の小型の蛾で、繁殖力が強く成長が早い害虫です。1匹が700から1,000個を産卵し、その卵は約1週間でふ化すると言われております。毒性はなく、人体への直接的な影響はありませんが、幼虫時に樹木の葉の食害や、建物に付着するなど、景観や生活環境に大きな影響を及ぼす不快害虫として知られています。

本村における発生と被害状況については、詳細な調査を実施しておらず正確な状況は把握しておりませんが、今年度は歩道に面した庭木での発生と道路への害虫落下について1件の相談を受けております。その際の村の対応といたしましては、職員が現地を確認の上、庭木の所有者に対し駆除方法等の助言を行ったところです。駆除の責任は樹木の所有者にあることが基本とされておりますが、県内の一部の自治体においてはホームページ上で発生時期や駆除方法について周知を行うなどの対応を行っており、本村においても今後ホームページ上で早期発見、早期駆除の呼びかけを行うことにより、住民生活環境の向上に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 1点目から再質問をしたいと思います。

過去5年間の基本団員・機能別団員数は、またその充足率はありますが、本村では深刻な団員の確保問題には至っていないということでありまして、またそれも職員の広報活動、先ほどの答弁でもありましたが、いろいろな場面に行ったりとか、大衡広報で周知したり、また村長もいろいろな声がけをしていただいているおかげかなと思っております。先ほど、私も消防団ですので、いろいろと村長から感謝と敬意いただきましたので、職員に対してですね、この広報活動、本当に尽力していただいていることに対して敬意と感謝を表したいと思います、村長。

そこで、基本団員の年齢の構成はどういうふうになっているのか、その辺をお聞きたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 消防団についての年齢別のですね、そちらのほうは一応まだ、今後やるような予定はあると伺っておりますけれども、まだしていないところでございますので、すみません、お答えできません。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） どうですかね、やっぱり年配の方、高齢化が進んでいると認識してよろしいでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私を見る限り、そこまで高齢化という感覚は受けているところではございません。私の地区においても、やはり私と同世代の方々より若い世代のほうが多くなっていますので、そういうことを見ますとあまりそんなに高齢化になっているような、地区的な部分も、行政区ですね、その地区的なところでもあるかもしれませんけれども、そこまで高齢化という形ではないと思っているところでございます。消防団においてです。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） あと、村長に一度お聞き、質問というか、火災が発生した場合いち早く現場に駆けつけてくれる方、誰だと思いますか、村長。お聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 自営業の方、あと農家をされている方、あと婦人防火クラブの、今婦人じゃないですね、女性防火クラブの方々、家にいるの方々、そういう方々であり、今現在団員の方々は外で働いている方が多いですので、大衡村で働いている方々、またいざ火災になったときは消防署の方々が中心となってやっていただけることが多いんじゃないかなと、大衡出張所もございますので、その辺りでは大衡においては大衡消防出張所の存在というのは大きいと感じているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 火災等が発生した場合、職員はもちろん消防署の方がいち早く駆けつけておりますが、私も消防団として何か火災等が発生すれば現場に駆けつけると、いち早く駆けつけているのが、先ほど村長も言いましたが住民の方とかですね、本当に早く現場に駆けつけております。その中で、私ずっと見てきて、やはり機能別団員という方の存在、大衡村ではOB団員ということではありますが、今後、先ほど答弁でありましたが

充足率も、機能別団員、今増えている状態でもあります。団員、日中いない方もおられますので、今後は機能別団員、OB団員の方もやっぱり周知、広報活動も積極的に、要になってきますので、その辺も広報活動なり団員の確保に当たっていただきたいと思いますのですが、その辺の考え、お聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 消防団員の方々、本当に議員の、先ほど言いましたけれども小川克也議員そして山本信悟議員、そして機能別団員である鈴木議員には地域の消防活動に本当にご尽力いただいておりますので、本当に感謝と御礼という気持ちでいっぱいでございます。

やはり機能別団員、今後、機能別団員の方々は消防団を引退された方々がという形の認識で私は捉えているんですけども、やっぱりその方々が、あとどうしても団員を辞めなきゃなかったときにも理由があったりですね、体の不調だったり様々なことがありますので、ある程度、団員を辞めたときには機能別団員として残っていただきたいという思いは、課のほうでも伝えていると思いますし、今後もそのような形で機能別団員として、いち早く活動できる団員の方々として、活動の一助になっていただきたいということをこれからも申し添えて、その充足率を上げていきたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 村長の思いとして、消防団を引退した後、機能別団員、OB団員に残っていただきたいということですが、機能別団員の年齢の資格条件についてお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 70歳未満でございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 基本団員の年齢の資格条件というのは、お聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 基本団員においては、年齢の上限というか年齢制限はございません。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 基本団員は年齢上限がない、OB団員は70歳未満ですよということ、ちょっと何か矛盾しているというか。逆にですよ、基本団員のほうが上限があって、OB

団員であればもう少し引上げるなり、75なり、70でもばりばり働けますので、この辺、年齢をもう少し上げるとかそういうふうなことに努めて確保するというのも手段だと思いますが、その辺についてもお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その辺りについても、分団長会議といいますか幹部会議ですか、そういうところもございますので、今後検討の余地はあると思いますから、その旨を集まった皆さんの会議の中でもんでいきたい、そのようにも思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） あと、基本団員、OB団員の報酬についてお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） では、総務課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 年間2万円でございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） あと、手当としてはお幾らになるか、お聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 1回の出勤当たり1,500円となっております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） OB団員は主な活動は後方支援であるものの、年間の報酬2万円、1回の活動の手当1,500円、この辺どうなんでしょうかね、妥当なのか、村長、その辺お聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） このあたりが本当に妥当な金額かどうかということでございますけれども、これが条例改正したのがちょっといつのことか分かりませんが、機能別団員として年間2万円、そして1度の手当が1,500円ということでございますので、これも先ほど申し上げましたけれども各分団長の方々の幹部会議、そういうところでも、今回小川克也議員からこのようなお話がありましたので、この分についても、私が一存で安い高いとかというようなことを、現場として動いているわけではございませんので、ですからそちらのほうはそういう部分でも会議の中でいろいろと、話題提供という形でさせていただきたいと思います。

こちらは平成19年からの金額になっているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 先ほども述べましたが、OB団員の力というのは本当にこれから重要、要になってきますので、その辺、幹部会でお話ししていただいて、それをアップして、OB団員の確保に努めていただきたいと思います。

また女性団員について、先ほど令和6年度には女性団員1名入団しておりますが、合計は1名ということですかね。合計は何名になるかお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 合計2名になっているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 以前、一番最初に入った衡下の方ですか、男性団員と同様に活動したいという旨を持って入団したと聞いておりますが、その辺、2人目入った方はどのような活動要望、または、男性同様でいいものなのか、その辺どのように聞いているのか、お聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回2人目となった女性団員も、やはり男性同様地域のために尽力したいという思いを持った方であると認識しているところでございます。

やはり、女性、男性、あとジェンダーとか様々ありますけれども、やはり平等な社会的なところ、持っている方々、認識している方が非常に多くなっていることも事実でありますので、社会的にもやはり男性女性でやれること、やれないことはあるかもしれませんが、お互いが助け合ってやっていくということが大事と捉えておりますので、そのような形で、男性女性という目線じゃなく一緒になってやっていただきたいと思いますところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 今、女性消防団員の入団数というのが全国的にも増えていますし、大和町でも二、三十名いるんですかね、30名いるのかなと、大分多くなっていると認識しております。男性同様ではちょっと入りづらいと思う方が私は大半だと思うんですよ。広報活動に当たっては、やはり女性ならではの目線、視線ありますので、先ほど村長は社会的ジェンダーとかいろいろありましたが、平等と言っていますけれども、やはり消防団というと本当に入りづらい女性が本当にいっぱいいると思います。ですので、やは

りもう少し明確に活動内容を記載し、広報活動に今後当たってほしいと思いますがその辺、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私も、一番最初にあった衡下の女性団員の方ともお話する機会も設けて、いろいろと女性団員の方からのお気持ちを聞いたり、今どのような感じなのかとか、今どういう思いでいるかということも聞いたこともございますし、今回入った、今回は大瓜下で入っておりますので、その方もどのような形で、気持ちで入って、これからどういう活動、そして男性同様同じような形でやっていきたいという旨も聞いているところでございます。

やはり、受入体制ですね、女性が入りたいと思えるような受入体制というのもとても大事だと思います。やはり、そこで受け入れる側がどのような形でいくものなのか、そういうこともあると思いますので、これからこのような研修、そういうのも先ほども言いました幹部会、そういうところでですね、女性の目線、様々なことがこれからの消防団員としても必要であるというような、副村長は危機管理監としてやってきておりますので、これからそういうことについても講演だとか研修の講師としてやっていくのも一つではないかなと、今、瞬間的に思ったところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 女性団員の受入体制、環境をこれから整えるというのは本当に重要だと思います。例えば着替える場所だったりですね、そういうところも視野に入れて、今後広報活動をしっかりしていただきたいと思います。

また定足数もずっと。

議長（高橋浩之君） 暫時休憩します。

午後 2 時 0 0 分 休 憩

午後 2 時 0 4 分 再 開

議長（高橋浩之君） それでは、会議を再開いたします。小川克也君。

4 番（小川克也君） 定足数もずっと基本団員200名、OB団員60名となっておりますし、充足率も大分目標達成には至っておりません。この辺もやはり現実味に合った人数に設定して、広報活動なり団員の確保に努めるべきだと考えますが、その辺の考え、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 定員数も、今小川克也議員が言ったように基本団員200名、そして18歳以上の村内在住、在勤者という条件があります。また、機能別団員60人。役割としては基本団員の後方支援、団員退職者で分団長推薦、あと村長の承認ということですね。そして、機能別団員の方々には帽子とジャンパーを支給しているところでございます。今、機能別団員は60名の基本的な数、定数にはなっていますが、今40名ほどになっているところでもございます。

今後、やはりこの団員数、少子高齢化、やっぱりどんどん人口減少、こちらが社会的な問題ともなっているところでございますので、この定数が本村として本当にいいものなのか、これが適切に割合的なものになっているものなのか、今後検証して定数の改正とか、様々なことも見直しも視野に入れながら、この部分も幹部会、そういうもの、そしてまた私たち本庁のほうでも、総務課、それぞれ担当の係と一緒に、これからいろいろと模索してまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 次に、3点目の消防演習の評価についてですが、答弁では全体としては充実した演習だったということですが、消防演習、本当に重要な役割というか、消防団にとってはなくてはならない演習でもあります。しかし、この演習に向けての練習の負担というものがすごく今大きいのではないのかなと感じておりますが、現状団員からの声だったり、実態としてはいかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり団員の方々、仕事を持ちながら練習、操法の練習、様々なことに携わるということは、仕事の会社様のご理解、また自分の体の負担、そういうことも多くなるのではないかなと思っているところでございます。今後この演習、やはり必要なことだとも思いますし、やっぱり操作を分からなければいざ何かあったときに何もできないのでは意味がありませんので、そういうものも含めながら、これから演習に向けての操法の練習だけでなく、適材適所といいますか、できるところにできるときにどうかそういうような形、今回、先ほどお話ししたように大衡村で新入団員に対しては大衡独自のいろいろなことをやったということもお話しさせていただいたところでございますので、新入団員向けの訓練の実施もしておりますので、そういう部分もありますので、班長、様々ないろいろ分かれていると思いますので、その部分での訓練、そういう

ことが必要なのか、演習のための練習じゃなく年間を通してできるものなのかとか、そういうことも考えていきたいと思います。

県内でも東松島市においては演習を取りやめたところもあります。そういうところもありますので、いろいろこれから、やはり先ほど最初の冒頭でいろいろニーズも変わってきたり、いろいろな見解が変わってきたり、若者との感覚の差が出てきたりしているのも確かだと思いますので、そういう部分も考えながら、これからはニーズ調査、様々なことの、やっぱり消防団員としての現場の声というのがとても大事だと思いますので、その声を聞き取りながら、今後の体制づくりをしてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 先ほど聞くのをちょっと忘れたんですけれども、選手の固定化、いつも選手が同じだとかそういう実態というのはないですかね。その辺、ちょっともう 1 回聞きたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 各分団においての選手の固定化ということでのご質問だと今理解したんですけれども、やはりそういうのもどうしても、新しい方にすると一から教えなきゃいけないとか、一から訓練をしなきゃいけないとかというのがありますので、そういうところの分団も多分あるのではないかなと思っていますけれども、やはり分団によっては、先日も見せていただきましたが声の出しですね、最初にやる方、指揮者の方の声ですね、指揮者の声があり、返事の 1・2・3 という言葉の張りですね、やっぱりその分団によっても意識がちょっと違うのかなと思っていますところであります。

ですから、そのところもやはり固定化ということも、こちらから固定しないでいろいろな方々にということも言いたいところはやまやまではありますけれども、分団も団員数も少ない中でやれる方がやるような形になるのも致し方ないところではないかなと把握しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 前の前の先ほどの村長の答弁では他の自治体、東松島では競技、消防演習ですか、取りやめて実践方式の訓練会に切り替えている自治体もあります。その辺やっぱり大衡村の消防団の実態調査、幹部会ではいろいろと話し合われていると思いますが、団員の声もぜひ聞いてほしいと、村長、思います。私の耳にも、本当にいろいろな

声もありますので、ぜひ団員向けのアンケート調査、どうですかね、この辺、実施してみるのは。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほど東松島市においては消防演習を取りやめて全員参加型の練習会に変更したということでした。やはり、前にも言いましたけれども、現場の声というのはとても大事なことだと思っておりますので、やはり実態調査、声にしてできない方、文字にすれば書けるという方もおりますので、そういう部分ですね。あと、なかなか練習とか様々なところに来れない方にも、どのような形でアンケートを取るかはちょっと、郵送にするものなのか、分団長の方に、幹部の方にお渡ししてアンケートを取るものなのか、その部分が、書くことによって見られるのが嫌だとか様々な方がいらっしゃると思いますので、そういう部分もこれから幹部会において、やはり皆さんの、団員の声を聞く機会としてアンケート、あと様々な、私も幹部会にまだ入って、皆さんの声を直接幹部の方から、その会議の中に入ったことがまだありませんので、その中に私も一度入って、やはり幹部の方の声を聞くのもやぶさかではないんだなということを、今感じているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 次に、4 点目の小型動力ポンプ式の自動車についてですが、今 5 つの分団にポンプ車と小型ポンプ車 4 台配備されているわけでありましたが、ポンプ車は 5 分団でありましたが、ほか 4 台どこに配備されているのか伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 大瓜上、それから奥田、あと大森、衡下ですね、そこになっているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 実施計画の中では、今後小型動力ポンプ車を配備していくという計画がありますが、今後財政調整をして考えていくとのことですが、どうですかね、北のほうには配備されておりましたが、その辺、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この 4 地区ですね、やはり小型ポンプ積載車配備しまして一番大変なのは、やはり消防団の活動も大変、休みもなかなか取れない、自分の仕事も持っている中で、広報活動するというのもなかなか難しいと伺っているところでございます。必ず

ペアで、1人の運転で1人で歩くのではなく必ずペアでということもお話を村のほうではしているところでありますけれども、やはりそのところも、ペアになると2人で必ず歩くというのもなかなか難しいんだという声も、正直なところは伺っているところでございます。やはりここ、実施計画にもこちらは整備の事業として入っているところでございますけれども、買ったときはいいんですけれどもその維持管理ですね、これから、そのところが、今後維持していくのは本当に大変なことになりますので、多くなれば多くなるほど車検から何から、あと本当に皆さんが広報活動するのにも、今度バッテリー上がったりとか、なかなかできないからそのまま、演習のときだけの年1回とかということになってしまいますと、火災がなかったりしますと、やはりそういう状況にもなりかねないということもありますので、慎重に今後、実施計画には載っているものの、その時期については慎重に考えてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 今、団員が増えることがこれからないと思いますし、団員がいないのにポンプ車必要なのかと思うかもしれませんが、やはり北地区、衡東、蕨崎そちらにやっぱり1台あったほうが、防災上強化につながると思っておりますので、ぜひ、最後の1台と言いますが、東西南北配備できるように、北のほうにも配備する考え、最後、繰り返しますが、お聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 地域的なところを見ますとやはり衡中、やっぱり中心的なところですか、奥田、衡下、衡中という形になっていきますし、あと衡下もどちらかというと中心的な部分になって、大瓜上と大森だけが西部と東部という形で、北がないと言われればそういうような形ですけれども、今度黒川消防署も西部地区に本署が4月から、大和町の西部のところになりますので、そうするとやはり様々な部分で、大衡の部分については近くなりますので、そういう部分も勘案しながら、これから本当に北のほうも必要ではあるという声も伺ってはいるものの、さてそれはどこで管理してもらって、どこが中心としてやってもらうかも、やはり幹部会、そういうところで話し、課題というか一つの話合いの問題提起としてやっていきながら今後慎重に考えてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 全て幹部会幹部会という話がありますが、担当課もぜひ北地区、蕨崎、
衡上方面に配備したいという声も聞いておりますし、ぜひですね、大衡村でも東西南北
へ配備できるように幹部会でお話ししていただきたいと思います。

次に、5 点目の団員の士気を高める取組ですが、最近よく私が感じるのが団員間で
の消防に対する意欲、モチベーションがすごく低下しているなと感じております。以前
であれば、何かあれば協力してみんな集まってやろうという形になっておりました。そ
の結果が、今回の消防演習の小隊訓練、部隊訓練にも表れているのではないのかなと思
っております。村長、どうでしょうかその辺、感じませんか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、部隊訓練も、よく皆さん協力し合ってあそこまでやった
とも思いますし、ポンプ操法も本当に皆さん力を込めて一生懸命やっていただいた姿に、
皆さんからの大きな拍手もいただいたことだと思っていますので、統率的なところでな
かなかまとまりがないというようなお話も、今そのような形だと聞き取っているんです
けれども、やはりそれも地域の、団のカラーといいますか、そういうのもあると思いま
すので、一概には全部がそのような形になっているとは私は捉えていないところもござ
います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 消防団にかっぱだったりいろいろと装備していただいて、本当に士気も
高まっているところでありますが、消防団の役割の必要性が本当に低下して、住民や団
員自身の目的意識も低下している今、執行部がいろいろと広報活動だったり、いろい
ろと尽力しているわけなんです。でも、住民の消防団に対しての意識が薄れています。
そこで、事前に村長にも「これ、どう」と配付しておりますが、地域ぐるみで応援しよ
うという事業を県でやっております。みやぎ消防団応援プロジェクトというものがあり
まして、消防団の確保や地域防災力を強化するため、賛同する事業者、飲食店が消防団
員に割引サービスを提供する制度ですが、村長どうですかね、県でもやっておりますが、
なかなか認識が薄いというか協力してもらっている事業者、飲食店が少ないです、宮城
県。これを積極的に大衡村でもやって地域ぐるみで応援していこうということ、村長ど
うでしょう、やっていくという考えは。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 最初に小川議員から消防団応援の店募集という形でこちらのチラシを

頂いているところでございます。やっぱり飲食店とかそういうところに行ったときに、いろいろサービスを事業者さんがするんでしょうけれども、それに対して多分自治体の、やはり補助金という部分もあるかと思うんですけども、村として飲食店がまだそんなに、限られたところしかございませんので、何かのときに一気に、訓練のときに10分団が全部そこに行ってしまうと、そのお店も大変だと思いますし、そのところは
大衡村としてこれが本当に柔軟に対応ができるような形になるものなのか、村としてやはりできることなのか、宮城県でもやっているもののなかなか浸透しないというのは少し難しさがあるのかなとも思いますので、そのあたりも検証しながら、今後一つの提案ということで受けたいと思っていますところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 消防力、防災力の向上に団員の士気を高めることは重要との捉え方として、消防演習を通して技術的・精神的な充実を図ることが一番の取組であると執行部では認識しているようですが、消防演習をすることによって団員が、練習も2週間前からしなくてははいけませんし、本当に、士気が高まるどころか下がっているんじゃないのかなとすごく思うんですね。であれば、大衡村は報酬高いですよ、高いですけども、何かこうやって消防団に対して士気を高めること、こういうことをやっていかないと大衡村消防団が衰退していくと思うんですよ。どうですかね、村長、もう少し、報酬を上げろというのではなくて、こういうことに対して事業を積極的にやっていくということを村でも、いかがでしょうか。再度伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 分団活動をしたときに、やはり個人的な報酬であれば、一緒に何かまとまってやろうとかそういう士気の低下はすごく私も感じているところでもあります。がしかし、村としてそのためにどのようなことをすれば分団の士気が高まるかという点についてですね、集まったときに何か全員でできること、何か楽しみといいますか、そのモチベーションを上げるものとしてやることを、今後やはり団員の方々からもそういう意見、こういうふうにしたいからこうしてほしいという、村側にそのような意見、様々なご意見をいただく機会、そういうのもこれから設けるのも一つではないかなと思っています。こっちがこうすればいいだろうと思っても、受けるほうとしては「そんなんじゃもう全然士気なんか高まらないよ」では困りますので、やはり団員の方々から「こうすれば団員とてこれからもやっていくモチベーションが高くなるんですよ」とい

うような形で、話をいただく機会をこれから設けて、それに対して今後考えてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） これから団員の声を聞く機会を設けるということですので、またアンケート調査もぜひやっていただきたいと思います。

次に、2 件目のアメリカシロヒトリについてですが、アメリカシロヒトリ、これ大変呼びづらいです、村長、アメリカと一回区切って、シロヒトリと呼ぶと大変呼びやすいです。私も何回もかんでいましたので。まず村長、アメリカシロヒトリについて、これ存在自体知っていたか、伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この一般質問の通告を受けて、初めてネットで、課長のほうからいただきまして、アメリカシロヒトリの成虫、卵、ふ化した幼虫とかこの部分を画像で出していただきまして見たところでありまして、その存在は知りませんでした。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 私も知りませんでしたので、早速本村で大量発生しているところを見してきました。大きさは大体このぐらいで、本当に、巣網を張って気持ち悪いというか、人体的には影響ないということではありますが、本当に不愉快と思うような害虫であります。答弁でもありましたが、繁殖力もすごくて、次の日には別の木に移って丸坊主にするそうです。主に桜とかクルミとか、桑、柿、梅などに大きな被害を与えるそうです。なお築館地域、あちらは北のほうになりますが、2013年に大量発生して、今なお大量発生し大変苦慮しているという話も聞いております。1 回目の答弁での村の対応内容では、本当に乏しいというか、これではちょっと食い止められることができないと思うんですね。本当に繁殖力も高いですので、その辺これから詳細を詳しく調べて、実態調査もするということがですが。どうですかね、いろいろな自治体では行政支援、力を入れているところも多々あります。薬剤を配付したり、また薬剤をまく噴霧器を貸し出ししたりと、そういうところもやっておりますが、村ではそのような行政支援、もう少し力を入れてほしいと思いますが、村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 宮城県内の自治体では、大和町では支援の制度はない、個人対応、樹木の所有者ということになっていますし、登米市では噴霧器とか高枝切りばさみの貸出

しとか、そういうようなことをしていますね。角田市でも噴霧器の貸出し、あとはほぼないというところがあるようでございます。やはり地域的に、登米と角田が多分支援をするぐらいの制度を設けておりますので、そこはアメリカシロヒトリが発生している場所ではないかなと思っているところでございます。

また大衡村においても、先ほどお話をさせていただきましたが、実際に生活環境に大きく被害を及ぼしているとかそういうような正確な状況を把握していないところでありますし、1件の相談はあるもののそこまで、1件あったから全部支援を、噴霧器から高枝切りばさみとかという部分にもなかなかいかないと思いますので、今後その実態を、住民の方々から受けましたときには、今後対応が可能かどうか、そういう部分も含め考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 住民の声を聞いて対応していくということですが、今後区長にもどのような被害状況があるのか、発生状況があるのか、そういうところも聞いていく必要があるのかなと思います。

また1件、あるものですよ、これ本当に爆発的に広がるそうです。函館市、去年になりますが、約700件の方が市役所に苦情というか相談の電話が去年あったそうです。そうなる前に、やはりこれからホームページ上で詳細を掲載するとありますので、その辺早期に、対処なり駆除方法なり掲載するなり、その辺も周知を早めにしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 1回目の答弁でもお話したとおり、今後ホームページ上で早期発見、早期駆除の呼びかけ、またそういうことも含め様々このアメリカシロヒトリ、この発生があるということも、広報でしたほうがいいものなのか、いろいろこういうものだといいことを、今回広報紙と一緒に折り込みチラシとしてするべきものなのか、また区長会がまたございますので、そのときにもこの話題を出させていただきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） アメリカシロヒトリになりますが、本当にびっくりするぐらい繁殖力というか、すごいそうです。一度村長も現場に行ってアメリカシロヒトリを見ていただいて、あと村民の声も、これ1件の相談とありますが、私もう四、五人の方、聞いており

ます。佐々木金彌議員の自宅にも発生したと聞いておりますので、松原地区に多いんですかね。その辺も実態調査をして、早期発見と早期駆除に努めていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 桜の木になんかもいるという話を聞いて、そういえば私の家の桜の木も葉っぱがほぼ食べられておりましたので、もしかすると、毛虫なのかなと思っていましたが毛虫とも多分違うような形だと思っていますので。我が家は何か毛虫にこの頃葉っぱが食べられておまして、そういう部分もありますので、毛虫かアメリカシロヒトリかそういうことも分からないでいることも、私も含めそういうこともあると思いますので、今後現場を見させていただいてどのような形になっているのか、現場の方々の声も聞いていきながら、これから大衡村としてどのようなことができるのか模索してまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 以上で小川克也君の一般質問を終わります。

ここでお諮りします。本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることにいたします。これに異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後２時３４分 散 会